

4月1日から 蔵タクの運行内容が変わります

市民の通院・買い物などの日常生活の足として蔵タクを運行していますが、さらにわかりやすく、親しみやすくなるよう、4月1日から見直しを実施いたします。

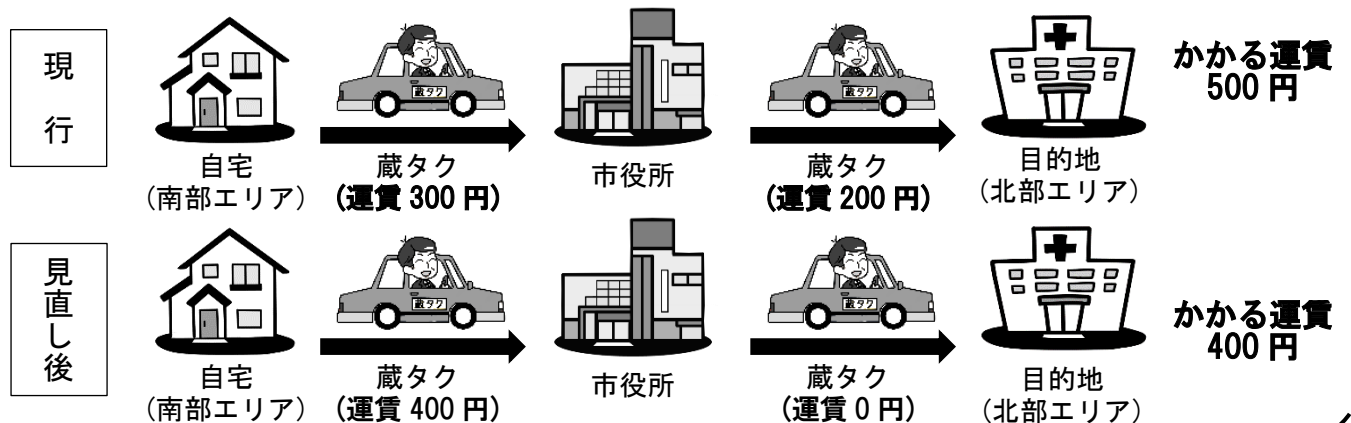
《主な見直し内容》

1. 運賃を見直します

市内のどこから乗っても同じ運賃で移動できるよう、市内一律の運賃とします。

現 行	見直し後
初乗り 300 円 北部⇄南部の乗り継ぎ 500 円	乗り継ぎを問わず一律 400 円*
障がい者及びその介護者、 子ども (3 歳～小学生) は半額	障がい者及びその介護者、 子ども (3 歳～小学生) は半額 (変更なし)
老人福祉センターへの移動は半額	最寄りのバス乗継拠点施設への移動は 100 円

※【例】南部エリアから乗車し、市役所で蔵タクを乗り継いで北部エリアへ行く場合



2. 蔵タク・ふれあいバスの回数券を共通にします

ふれあいバス・蔵タクの回数券を共通化し、同じ回数券でふれあいバス・蔵タクのどちらも利用できるようにします。

現 行	見直し後
【ふれあいバス用回数券】 500 円 : 50 円 × 11 枚 1,000 円 : 100 円 × 11 枚 【蔵タク用回数券】 1,500 円 : 150 円 × 11 枚 3,000 円 : 300 円 × 11 枚	【ふれあいバス・蔵タク共通回数券】 ※ 1,000 円 : 100 円 × 11 枚

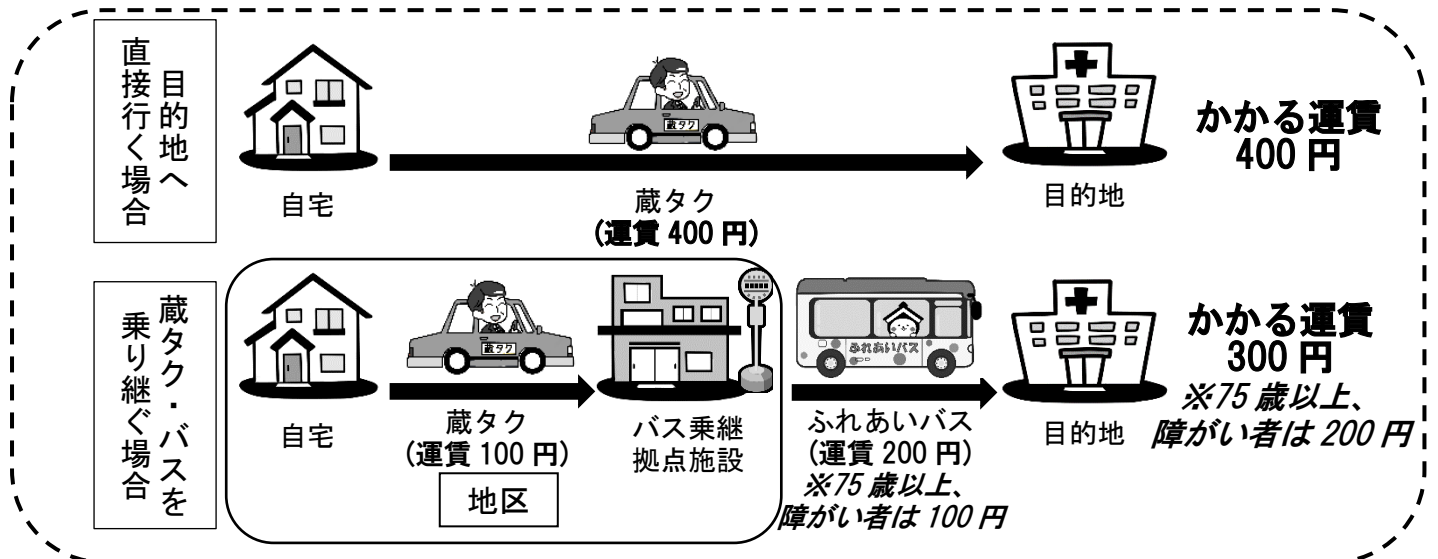
※共通回数券をご利用の際は、必要な料金分を切り取ってご利用ください。

※回数券は蔵タクを運行しているタクシー事業者の事業所にてお買い求めください。

3. 蔵タク・ふれあいバスの乗継制度を新設します

市内の各地区にバス乗継拠点施設を設け、蔵タク・ふれあいバスの乗り継ぎをしていただくと、蔵タクで直接目的地へ行くよりも安い運賃で目的地へ行くことができる制度を新設します。

【制度イメージ】



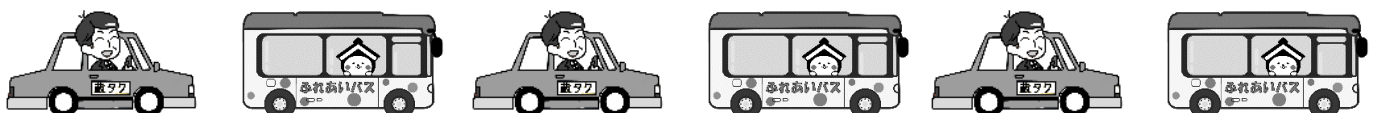
【蔵タクの運賃が 100 円となるバス乗継拠点施設 一覧】

出発地と同地区もしくは隣接地区のバス乗継拠点施設の間の運賃が 100 円となります。

地区名	大字名	対象バス乗継拠点施設 (同地区もしくは隣接地区の施設)
藤岡地区	藤岡、内野、下宮	【藤岡地域】 藤岡総合支所、渡良瀬の里、部屋出張所、道の駅みかも
赤麻地区	赤麻、大前	【藤岡地域】 渡良瀬の里、藤岡総合支所、部屋出張所、道の駅みかも 【岩舟地域】 岩舟総合支所、岩舟静和郵便局
部屋地区	部屋、新波、石川、帯刀、緑川、西前原、蛭沼、富吉、中根	【藤岡地域】 部屋出張所、藤岡総合支所、渡良瀬の里 【大平地域】 ゆうゆうプラザ、大平水代郵便局※ 【岩舟地域】 岩舟静和郵便局
三鴨地区	甲、都賀、大田和、太田	【藤岡地域】 道の駅みかも、藤岡総合支所、渡良瀬の里 【岩舟地域】 岩舟総合支所

・ 乗り継ぐふれあいバスの時刻は、「ふれあいバス時刻表」でご確認ください。

※ 大平水代郵便局でのふれあいバスへの乗り継ぎの際は、ふれあいバスの停留所は「大平南小入口」をご利用ください。



問合せ 交通防犯課 公共交通対策係 TEL (21) 2153